

2021年1月7日

ご利用の皆様・ご家族皆様

特定非営利活動法人
地域ケアネットワークゆいまある
理事長 八幡 茂子

緊急事態宣言発令後の対応について

標記に関し、ゆいまあるの各種サービスご利用の皆様からお問合せをいただいております。

昨年、第1回緊急事態宣言発令では初めての事態のため戸惑いでしたが、様々な試行錯誤を重ね、また皆さまにも多大なご協力をいただきながら感染防止に努めてまいりました。

今回の発令に際しましては、これまでに積み重ねてきた感染防止の対策を講じながら通常通りの営業をいたします。

取り急ぎ、弊法人の対応についてお知らせをいたします。

《 ゆいまあるの基本方針 》

感染対策が定着し日常化した中、気を緩めることなく通常業務を継続します。

職員等関係者から感染者を出さないよう、関係者が「日々のふりかえりシート」等で自己管理を徹底し、自身および家族、同僚等の周りの人を守るよ「予防策を理解した行動（マスク、換気、手洗い、消毒など）」を習慣化します

《 各事業部の対応 》

カフェ笠松のみ時間短縮（平日3時閉店）、他は通常通りの営業といたしますが、ご利用者ならびに職員に感染の疑いが発生した時点で、事業部ごとの状況に応じたサービスの調整をさせていただきます。

※毎月第4土曜日開催の「ゆいまあるカフェ」、1/23は中止させていただきます。

ご心配なことやお困りのこと等お問い合わせは、各事業部にお電話下さい。

《 皆さまにお願い 》

これまでと同様に、毎日の検温、マスクの着用をお願いします。

あわせて、発熱や咳などの体調不良が分かりましたら、サービスご利用日でなくてもご連絡をお願いいたします。

良い睡眠、バランスの良い食事、そして「笑顔」で乗り切ることができますように！